

# じんわり

「じんわり」は、学校と家庭をつなぐものです。学校での人権学習の取組を知っていただき、ご家庭での話合いの資料にしていだければと思います。

2024.5月号 檀原市立耳成小学校

毎月11日は、「人権を確かめあう日」です。

耳成小学校では、毎月11日「人権を確かめあう日」に合わせ、朝のみみなしタイムに全校のみなで「人権」について考える時間を設けることにしています。人権とは、私たちが幸せに生きるための権利で、人種や民族、性別を超えて万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。簡単にすると、「自分もまわりの人も大切にすること」であると考えます。



4月の「人権を確かめあう日」には、「人権とは何か？」を考え、子どもたちには、自分のことも、まわりの人のことも大切にして、やさしさがあふれる耳成小学校にしましょうとお話しました。

また、新しい学年が始まり、「友だちのことを知ろう!」として、友だちの好きなものや得意なこと、ほかに好きな〇〇についてお互いに聴き合い、伝え合いました。子どもたちは、友だちとのやり取りの中で初めて知ることも多かったようです。(1年生は、人KEN まもる君と人KEN あゆみちゃんの色ぬりをしました。見本の人形を見ながら、みんなとても丁寧に色ぬりをしていました。)



人権教育部だよりのタイトル「じんわり」は、日々の取組が子どもたちの心に「じんわり」と染み込み、大人になっても心の支えとなるように実践を積み重ねていきたいという思いを込めてつけました。また、「じん」は人権の「じん」、「わり」は関わりの「わり」を意味します。今後も本校における人権学習の取組を紹介していきます。ご家庭でも活用していただければと思います。

